

第 38、39 回まちづくり協議会を開催しました

第 38 回
令和 4 年
8 月 25 日

- 主な議題
 - ・昨年度の取り組み状況の報告
 - ・今後の進め方について
 - ・上記に関する意見交換

第 39 回
令和 5 年
3 月 2 日

- 主な議題
 - ・整備計画の今後の方針について
 - ・上記に関する意見交換

誰もが安心して快適に住み続けられる環境のあるまちを目指して、活発な意見交換を交わしています！



▲第 38 回の様子



▲第 39 回の様子

狭あい道路拡幅整備助成金交付制度のご案内

川口市では、令和 5 年 4 月 1 日より、狭あい道路拡幅整備助成金交付制度を始めました。詳しくは下記へお問い合わせください。
※川口市市街地整備室施行の主要区画道路整備とは別制度になります。



助成制度についてのお問合せ先

川口市 都市計画部 建築安全課
TEL048-242-6344

事業の詳細
は右記の二次
元コードから
ご覧ください。



問合せ先

※詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

川口市 都市整備部 市街地整備室 所在地：〒333-0853 川口市芝園町 3-17
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

芝富士地区 まちづくり協議会 ニュース

35号

発行日：2023 年 7 月
発行：芝富士地区まちづくり協議会
(事務局) 川口市都市整備部市街地整備室
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

～川口市より～ 主要区画道路の整備を進めています！

川口市で整備を進めている主要区画道路 2・3・4 号は、緊急車両の通行空間や歩行空間等を確保し、防災・安全等に関する機能の向上を図るため、幅員 8m に拡幅する路線として位置づけられています。

市では、沿道の用地買収にご協力をいただきながら、主要区画道路の整備を段階的に進めております。

引き続き皆様からのご協力をお願いいたします。

道路整備の進捗状況



▲主要区画道路 2 号(令和 4 年度歩道整備区間)



▲令和 3 年度に整備した主要区画道路 2-3 号

芝富士地区のまちづくりの状況をお伝えします！

主要区画道路2・3・4号

日常時の安全・快適な歩行及び災害時の消防・避難活動のために、道路の整備を進めます。



<令和4年度>

個別に用地買収に向けた具体的な話を進め、2件のご協力がありました。

<令和5年度>

沿道の方には、道路整備の説明、意向調査等を行います。
また、協力意向のある方には、建物調査、用地買収を行います。

公園用地の確保

日常時の憩いの場、災害時の避難場所等として活用できる公園用地の確保、整備を進めます。



<令和5年度>

整備計画で目標に定めている5,000㎡の公園用地の確保・整備に向けて、引き続き用地買収の検討を行います。

地区内で公園整備用地を探しています！

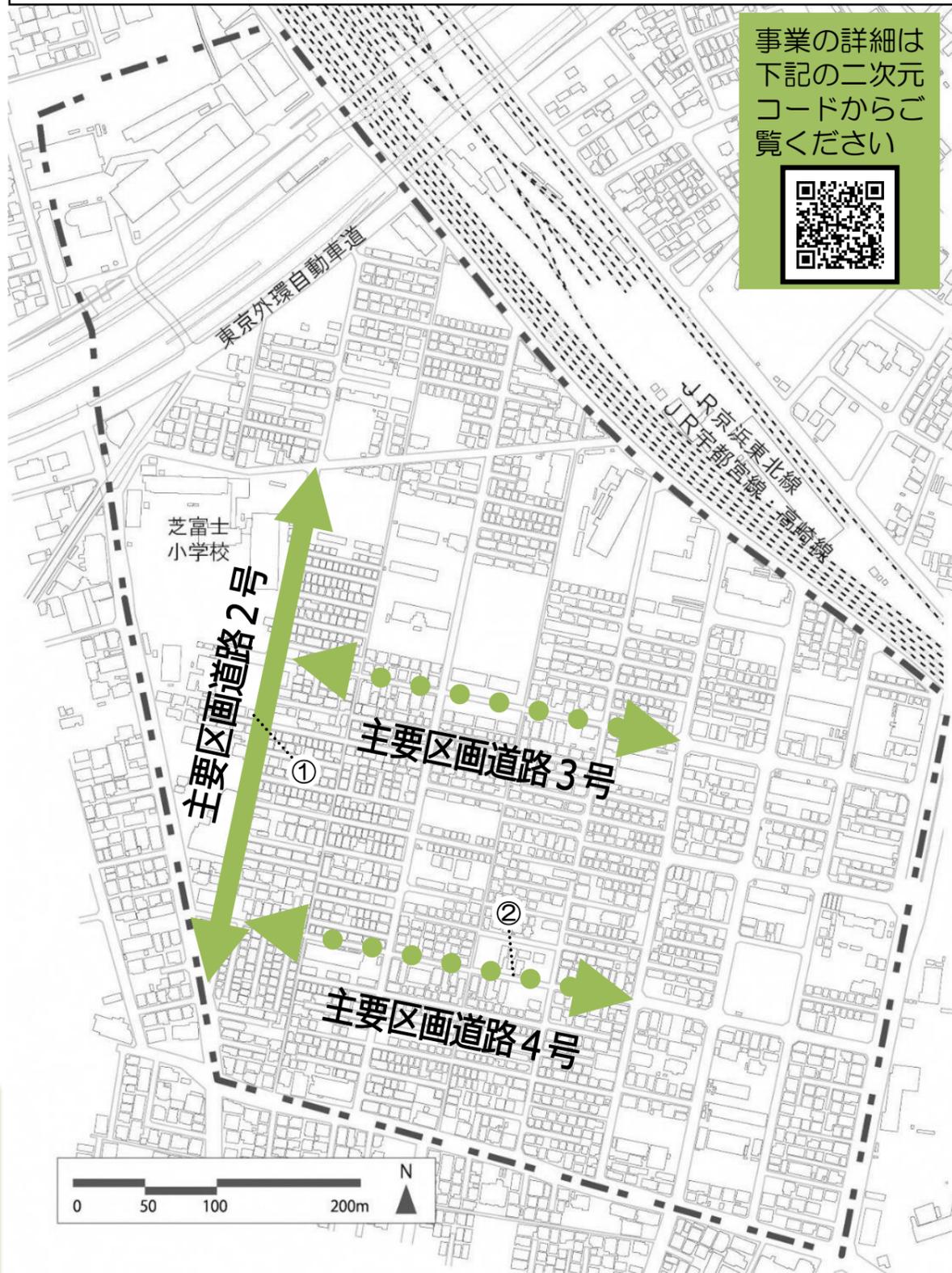
土地をお持ちの方で、川口市への売却を検討してもよいという方は、4ページの問合せ先までぜひご連絡ください。
※形状、接道状況によっては購入できない場合がございます

--- 芝富士地区

最優先整備路線（幅員8m）
主要区画道路2号

優先整備路線（幅員8m）
主要区画道路3・4号

事業の詳細は下記の二次元コードからご覧ください



▲主要区画道路2号、4号の用地買収にご協力頂きました。

主要区画道路2号は、全区間において用地買収にご協力頂きました。事業にご協力いただきありがとうございます。

補助事業

<令和4年度>

- 更なる地区内の安全性を確保するため、
- ① 行き止まり通路の改修
 - ② 水路沿いのブロック塀の除却、フェンスの新設
 - ③ 老朽建築物の除却
- の補助事業を周知しました。

事業の詳細は右記の二次元コードからご覧ください。



<令和5年度>

引き続き、補助事業を行います。



※補助事業の詳細については、4ページの連絡先までお気軽にご連絡ください。